

平成27年11月6日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。（9時59分開会）

本日の委員会は、11月4日に引き続き「平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《危機管理部》

◎土森委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

（総括説明）

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎土森委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 総合防災対策費ですが、南海地震が起きた場合の応急救助活動の拠点となる総合防災拠点は、今どれぐらいの整備状況ですか。

◎中岡危機管理・防災課長 平成25年度に総合防災拠点の整備計画をつくりました。その中で、平成25年度から平成27年度までの間で整備をすることにしておりまして、内容につきましては、非常用電源設備、備蓄、場所によっては移動手段としてバイクの整備を計画しております。平成26年度におきましては、それぞれの拠点の中で非常用電源、備蓄倉庫につきまして設計が終わりまして、それぞれ平成27年度に完成する見込みになっています。それから通信機器につきましても、昨年度は外部無線を使うためのアンテナを整備いたしまして、今年度はヘリコプターの交信用のアンテナ、それから実際に拠点でいろんな作業をするパソコンといった機器類を整備することにしておりまして、おおむね今年度で概成することになっております。

◎黒岩委員 そうなりますと、いざ南海地震が発災した場合は、平成27年度で総合防災拠点としての役割は十分果たせるということですね。

◎中岡危機管理・防災課長 機器は見事に整備できましたが、実際にこういうものを使って訓練をしないと使えないと思います。来年度以降、拠点を使った訓練を充実させていかないと、実際のときには本当に動けないと思います。それが一番大事なことだと思っています。

◎黒岩委員 訓練をする場合、総合防災拠点ごとに県職員の人数を決めているわけですか。

◎中岡危機管理・防災課長 災害対策支部ができたときの体制づくりについては案をつくっております。例えば、班構成でいいますと、総括班、情報班、市町村を支援する市町村支援班、拠点運営班で構成しております。5つの地域本部ごとに若干の差はありますが、それぞれに出先機関の職員も実際に張りつけています。それを、年度ごとに人が変われば更新していくスタイルにしていまして、訓練には発災時に活動する出先機関の職員が参加をしてスキルを上げていくことになります。

◎黒岩委員 防災拠点ごとの人数はどうなっていますか。

◎中岡危機管理・防災課長 5つの地域本部ごとに拠点の数も違います。例えば、幡多でしたら、宿毛市、土佐清水市にあります。拠点の運営は県の職員だけではなくて、例えば高知県トラック協会と協定を結んでおり、そういう事業者も一緒に入ることになっていますが、県職員ですと、拠点運営班で20人ぐらいの人数は最低でも必要になっています。

◎黒岩委員 昨年度の本会議で、いざ発災したときに、そこに職員が到着できない場合が想定されるということを質問したと思うんですけど。準備を十分整えても、いざというときに自宅からそこまで行けない場合の職員の対応をどうするのが一番大事なところだと思うんですが、そこはどのように考えていますか。

◎中岡危機管理・防災課長 昨年度、支部の体制をつくったときには、支部の管内にいる職員で班構成しています。ただ、実際、土日に起こったときに、そこに職員がいるかというといません。そのときに、今考えておりますのは、例えば須崎市でしたら、通勤している方が非常に多いですので、土日とか夜間になると、人員が不足することが予想されます。そういった場合に、もともと須崎市に居住されていて、県庁なりへ通われている方を支部の要員として活用する。それにつきましては、今、作業をしていまして、そういった人員を張りつけて、土日とか夜間の体制を確立したいと考えております。

◎石井委員 総合防災拠点で教えていただきたいですけど。例えば、発災後に、自衛隊、消防、警察とか全国からいろんな方が来て、それも受け入れる施設になっていますか。

◎中岡危機管理・防災課長 総合防災拠点の機能としましては、応急救助機関である自衛隊、警察、消防の活動拠点のスペース、備蓄倉庫、拠点の運営ができるスペースを想定していまして、大型ヘリコプターが離着陸できるといったものでそもそも選定をしています。例えば、宿毛市におきましても土佐清水市におきましても、応急救助機関が活動できるスペースは確保しています。

◎石井委員 災害の規模によって、全国から自衛隊員、警察の関係者がどれぐらい来て、その皆さんを、一定期間受け入れて運営ができる体制を整備されていると思うんですけども、8つの施設で来ていただける方全員を受け入れるようになっているのかどうかを教えてください。

◎中岡危機管理・防災課長 それぞれの機関で、県内に応援に来たときの動き方が違います。例えば、自衛隊であれば、拠点も当然活用しますけれども、それ以外にも、宿营地を県内何カ所かに求め、そこに一旦集結した上で、拠点で活動するとか、被災市町村に向かうということがございまして、その計画につきましては、県のほうで応急救助機関連絡会を設置してございまして、その中で自衛隊、消防、警察の県外からの応援部隊がそれぞれどういう展開をするかを昨年度から検討してございまして、その中で完成させていくことを考えています。

◎土森委員長 今の点ですけれど、そういう拠点ができて、受け入れる体制はきちりできていますよね。じゃあ、どのルートを使って来るのか、これが重要な点で、例えば海から来る場合にはどこの港を使うとか、恐らく高速道路も西向いて行くときには使えないです。そのときに、どこの道路を使うのか。空から来るのか。南海地震対策再検討特別委員会でもその辺は整理をしておりますので、その説明をしてあげたらいいと思います。

◎中岡危機管理・防災課長 まず、県内の道路につきましては、昨年度、土木部を中心に道路啓開計画の暫定版をつくっています。その中を見ましても、確かに西のほうであれば、そこに40日もかかるとか、山のほうでも何カ月もかかる計画になっています。道路の啓開ができない主な理由には、橋が落ちる、山間部ではのり面が崩れるということがございまして、そこにつきましては、啓開の日数を短縮できる対応をとっていくようにしています。高知県に入ってくるときには、当然、車両につきましては高速道路になろうかと思うんですけれども、それにつきましても、一応、国は4日目以降、順次、部隊は配置できる計画になっています。そういったところも、今後、本当にしっかりできるのか、国、それから県の道路部局とも検討していかなければいけないと考えていますし、海につきましても、国の具体計画の中で、道路が使えない場合は、海からの進入も可能ということがございます。港につきましても、具体の啓開計画をつくっていく必要があろうかと思っています。そういった課題がありますので、今後、関係部局とも連携しながら検討していきたいと思っています。

◎野々村危機管理部長 特に海の話になりますと、3月に国から南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画が出ています。その中で、港はすぐ使えませんので、高知県で西の大岐の浜、それから安田川の河口の2カ所が海からの進入口と考えられています。また、室戸市、東洋町に関していいますと、徳島県まで進出してきた部隊がヘリコプターで進入する計画になっています。道路が、東、西、時間がかかるということで、海からは、現在の計画ではそういう形になっています。

◎土森委員長 発災直後は空からが手段としては一番いい方法で、自衛隊は当然ですが、米軍の支援部隊も必要になってきます。その辺を押さえていると思いますけれども、しっかり対応していただくようにお願いします。

◎上田（周）委員 平成26年度は災害対策支部の活動に必要となる車両とか通信機器を整備して、これからは機器を使用した訓練が大事という説明がありました。そういった場合に支部が一線で動きますよね。どちらかと言うと、危機管理は土木関連の職員の比重が高いと思いますが、税や福祉関係の職員とかを含めて、平成27年、平成28年と実際どういった訓練を考えていますか。

◎中岡危機管理・防災課長 県庁職員の訓練につきましては、大きく分けて、災害対策本部と支部の訓練がございます。昨年度は地域本部ができたばかりでしたので、中央西を舞台にしまして、機器の操作とか、実際の発災時には、市町村に情報連絡員として職員を派遣しますので、そういった訓練を実施しました。その中で見えてきたのが、私たちも、ふだん防災行政無線を使うことはありません。ましてや、他部局の方についてはなれていないのが明らかになりましたので、今年度の訓練では、そもそも災害支部としてどういった動きをするべきなのかについて、まずは、支部管内の職員が学習する必要があるということで、学習型の訓練をやることにしています。来年度以降は、今年度の学習型も引き続きやりながら、実際に機器を使う訓練、本部とのやりとり、市町村のやりとりといった実践的な訓練をやっていきたいと考えています。内容的には一遍にはなかなか難しいと思いますので、徐々に熟度を上げていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 実際、災害が発生した場合に、県民から市町村の災害対策本部へも連絡があるし、県の出先機関へもあります。そういう意味で、一緒になって訓練をやりたいと思います。

それともう一点、車両とか通信機器を購入していますよね。これは消防と同じ考え方で、ふだんの機器の点検がかなり大事な部分じゃないだろうかと思いますが、そのあたりは計画的にこれからやっていくのか。

◎中岡危機管理・防災課長 車両も含めて機器も高価なものを買います。そこは、日を決めて訓練をやることも大事ですけど、やはり機器は頻繁に使わないとなれないというのもございますので、訓練回数をふやすことによって機器を使う。使うことによって点検もしていくことをあわせて考えないといけないと思っています。訓練とあわせて点検もしっかりやっていきたいと考えています。

◎土森委員長 ほかにないですか。

（な し）

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎土森委員長 次は、南海トラフ地震対策課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 南海トラフ地震対策優良取組事業所の認定事業で、現在19事業所を認定しているという御説明がありましたけれども、認定する要件とはどのような内容でしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 南海トラフ地震対策優良取組事業所につきましては、平成25年度に16事業所、平成26年度に3事業所を認定しています。これはBCPの策定とか、地域の防災活動に対する貢献を審査の要件としまして、審査会を開いて認定するようになっています。特に活動がすぐれている事業所につきましては五つ星としまして、その次に四つ星、三つ星という星の数で評価するようにしています。

◎黒岩委員 各事業所がそれぞれBCP計画を策定して取り組んでいると思うんですが、認定をしてもらったらこういう特典があるとか、認定してもらったほうが、今後、会社としてより優位な方向になっていくというものがあれば積極的に認定を受けようという機運が高まると思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 認定に際しましては、認定式をして授与することとしています。それについては広報していきまして、各会社に聞き取りをしますと、認定を受けて、地域の防災活動に対して積極的に活動している事業所であることが啓発されるということは何っています。また、認定を受けた証明書を会社に張りつけて広くPRしている会社もございます。

◎黒岩委員 次に長期浸水対策ですが、高知市の場合は、長期に浸水することが想定され、県の管理するポンプ施設については耐震診断・耐震計画の取り組みが進んでいると思うんです。高知市の対策がおくれているように思うけれども、どういう状況か。あと、高知市との連携をどうとっていくのか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 高知市は長期浸水で2,650ヘクタールに大体15万人が影響を受けることとなっています。この中で取り残される方が大体6万人と想定していて、これについては、高知市と長期浸水に係ります連絡会議を開催し、その中でどうやって救助・救出をするのかについて検討も進めています。また、長期浸水エリアについては、270カ所の避難ビルを指定しています。高知市については、津波避難計画の中で訓練を繰り返して地域の方が確実に逃げられるように検討も進めるということです。

◎黒岩委員 6万人の避難が、270カ所の避難ビルで十分かどうかということも現実あると思うんですけど、どこまで対策が進むのか。そのあたり高知市との連携の中ではどうでしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 県・市連携会議の中では、避難ビルの指定はあるが、地域ごとにビルの偏在があることも出ています。なおかつ長期浸水対策について、市の所管している耐震化の必要な排水機場につきましても、短期、中期、長期の計画を決めて、進行管理をしっかりとしているところです。

◎黒岩委員 最後に地域集会所耐震化促進事業費ですが、市町村の集会所、公民館を避難所として耐震対策するということですが、採択する要件はどうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 これは自治会等が所有する旧耐震基準の集会所とか、公民館に当てはまるものでして、住宅課が所管しています国の住宅建築物安全ストック形成事業と連携してやる事業です。採択基準としては、自治会等が所有する集会所であって、市町村の津波対策計画で避難所として位置づけられていることとなっています。

◎黒岩委員 今後、各市町村からこういった事業を活用したいというところも出てくるかと思うんですけども、その見通し等ははどうでしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 毎年度、市町村のヒアリングをしまして、今後は地域の集会所を耐震化したいという箇所もございますので、要望に応じて事業を進めていきたいと考えています。

◎黒岩委員 先ほど課長から、申請が上がったけれども地元の反対があって採択できなかったというお話がありましたけれど、それはどういう理由か。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 地域の集会所によっては、老朽化が著しくて建てかえが必要だという意見が出る箇所もございます。耐震化というよりは施設の建てかえという関係で、地元と合意形成が図れなかったと聞いています。

◎西内委員 防災士の試験ですけど、今は高知県内で受けられるようになったんですか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 そうです。

◎西内委員 受験に対して補助とかはありましたか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 高知県内でできることにより、5万円以上かかっていた受講費用が要らなくなったということがございます。登録費用とか個人負担はありますけれども、相当のコスト縮減になっています。

◎西内委員 たしか特別委員会のときに、補助を出すべきだとかいう話があったけれど、今、高知県内で受けられるようになって、コストがかからなくなったから補助はなくなったという考えに変わったということですね。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 県が認定を受けて実施することになっていますので、費用が要らなくなって、その分コスト縮減が図れたということです。

◎西内委員 次に、起震車は、今2台ですけども、ふだんは高知県トラック協会で保管されているんですか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 管理については高知県トラック協会に委託をしています。

◎西内委員 平成26年度に起震車が利用された回数は何回でしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 平成25年度については、347団体2万5,882人に利用いただいています。平成26年度は2台にふえまして、458団体、3万7,753人に御利用いただい

ています。

◎西内委員 先日、私も初めて乗らせていただきましたけれど、高知県トラック協会も2人体制で来て、なかなか大変そうで、非常によくやっていたらっしゃると思うのですが、その辺はどのように感じていますか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 実際に地域へ入る前に運行の仕方とか研修を実施することとしています。ある程度、知識を持って地域に入っていくという対応をしています。

◎西内委員 次に、地域集会所の耐震化ですけれど、補助率はどれぐらいでしょうか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 住宅課の事業とあわせて地域住民の負担がなくなるような対応をしまして、国が10分の4、県が10分の3、市町村が10分の3で改修費用が賄えるようになっています。

◎西内委員 最後に、加速化臨時交付金は今年度に予算化されたものまでという時限的なものですが、延長される見込みはあるでしょうか。

◎野々村危機管理部長 今年度末で90%強の避難空間が整備されます。平成27年度までと言っておりますが、平成27年度に予算化したもので平成28年度中に完了していただけるものについては、平成29年度に加速化臨時交付金としてお支払いします。そうしますと、100%まではいきませんが、九十七、八%までは上がってくるのではないかと考えておまして、さすがにそれ以上は厳しいと思っています。

◎中根委員 塀の倒壊に対する補助、それから道路に面した家屋が倒壊しそうな場合の補助がありますよね。これは平成26年度から始まったように思うんですが、その進捗はどうなっているか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 所管としましては、住宅課がやっています。

◎野々村危機管理部長 何件やったという説明は、住宅課でできると思います。県下に対応しないといけないブロック塀が何千件あるのか何万件あるのか把握がまだできておりませんので、率の把握は今の時点では厳しいと思います。

◎中根委員 せっかく施策をつくられても市町村で受け入れ体制ができていなくて、まだうちの市はそんなことやっていませんみたいな話の後に、ことしあたりから、いや、できたそうですという話も耳に入っているものですから、住宅課も含めて、せっかくある施策を市町村が利用できるよう声かけをどの程度されているのかと思ってお聞きしました。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 ブロック塀の安全対策については、最大20.5万円ぐらいの費用が補助できるということです。現在、地域本部を中心に地域に入りまして現地点検をして、その際に避難路としてどのような危険性があるか、安全に避難することができるか地域と一緒にチェックしています。そのときにブロック塀の補助について、御紹介も含めて点検作業と一緒にやっているということです。

◎上田（周）委員 防災訓練の内容です。地元で自主防災組織を結成して10年ぐらいにな

りますが、訓練の内容がマンネリ化して、起震車を体験できるという御案内をしたら、七、八割の参加がございます。例えば、各地域の訓練に県の職員が来られて、今、県がこういう取り組みをしているとかそういうことが何かできたら、結構、参加もふえやしないかという気がしますが、その辺、部長どうですか。

◎野々村危機管理部長 地域本部の仕事の中に地域の皆様方の訓練なんかの支援も入っています。地域本部の職員が少ないので全部対応できるかどうかはわかりませんが、御相談いただければ対応できると思っています。確かに訓練のマンネリ化による参加者の減少も、アンケート結果なんかで見えております。そういう中で、県内に防災士が1,600名ほどいます。ですから、防災士の皆様方が地域での訓練にかかわっていただけるように、現在、防災士会とお話をさせていただいて、来年度からそういうところの取り組みも変えないといけないと考えておるところです。

◎上田（周）委員 現実には、市町村単位で防災訓練をやりましたら、今、県がこういう考え方をしていますよとか、起震車とか炊き出し訓練をやったら、結構参加が多いんです。そこは、マンパワーの課題もあろうかと思いますが、身近なところでやったら、まだまだ県の取り組みを理解してくれやしないだろうかと思いましたが、どうぞよろしくお願ひします。

◎今城委員 広域避難についてですけれど、幡多圏域とかで足りるのかどうか。隣接の県にも協議して、県をまたいだ計画なんかも必要じゃないかと思います。その1点と。道路啓開についても、高知県内だけじゃなしに、愛媛県からの啓開日数とかも考慮したさまざまな計画が必要だと思いますけれど、そのあたり、どのように取り組んでおりますか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 広域避難につきましては、県下を4つの圏域に分けて、おのおのの収容能力と過不足をチェックしています。今、収容能力の拡大の作業を進めて、極力県内で完結させたいと動いています。拡大の方向としては、耐震化されていない避難所を耐震化する。学校等の教室を避難所として使い能力アップする。なおかつ、地域における集会所を避難所として指定することを考えています。発災直後は収容能力が不足しますが、東日本大震災の推移を見ましても、1週間ぐらいたてば、若干、避難者の数も減ります。そういうことも考慮して、地域ごと圏域ごとに過不足量を計算して話し合いをして、合意形成へ持っていく形で進めています。

もう一点、道路啓開については、国土強靱化地域計画も含めた重要な施策でして、圏域を越えて協力する方向で、第3期の行動計画の中にしっかり位置づけをして取り組みを進めていきたいと考えています。

◎今城委員 今の道路啓開計画には、愛媛県側からの日数は考慮されていないですか。

◎野々村危機管理部長 愛媛県からは考慮していません。道路啓開計画をつくっておるのはまだ高知県だけでして、他県は道路啓開計画まで対策が進んでおりません。今後、他県

の対策が進んでいけば連携していけると思っていますし、四国4県で連携しなければならぬ対策として、県の国土強靱化地域計画の中で位置づけておりますので、4県で話をしていきたいと思っております。

◎今城委員 他県との連携が薄く見えますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

◎土森委員長 高知県が被害を受けると隣県から救助に来てもらわないと困るわけで、他県との協議に入っているんじゃないですか。

◎野々村危機管理部長 国土交通省の直轄部分は当然できていますが、直轄道路以外は、まだ他県はつくっていません。ただ、今回、各県が国土強靱化地域計画をつくっていく中で、県だけでできない、国に頼るほどでもない、近接の県と連携すればできる部分については連携していきますと位置づけていまして、今後、協議の場を持っていきます。その中でしっかりやってくださいというお話はしていきたいと思っております。

◎土森委員長 他県から入ってくるといったら、ほとんど国道を使うわけです。県道も重要な路線には入ってくると思っています。なお、その辺は早急に隣県との協議に入ったほうがいいと思っております。

注目している津波避難シェルターが室戸市にできました。これは何名収容できるんですか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 収容人員数は71名になっています。

◎土森委員長 避難する時間は何時間ぐらいですか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 津波の警報とかが解除されて、安全を確認するまではシェルターの中で滞在していただく必要がございます。

◎土森委員長 室戸市みたいなところが県内にもありますよね。ほかの地域はそういうことは検討していないですか。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 現在のところ、室戸市佐喜浜町の都呂地区だけが希望していまして、その他の市町村からはシェルターの希望はないです。

◎土森委員長 市町村に希望があれば、これがモデルになっていますから、対応できる準備はできていますよね。設計上の問題とか全部わかっていますから。

◎竹崎南海トラフ地震対策課長 事例ができましたので対応はできると考えています。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎土森委員長 次は、消防政策課です。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 消防防災ヘリコプターの運航ですが、「りょうま」と「おとめ」はどんなローテーションになっていますか。

◎土居消防政策課長 「りょうま」と「おとめ」は、それぞれ年に1回、2カ月程度かかる耐空検査を受けなければなりません。それぞれ2カ月不在になりますので、2機ともいる時期が年間に8カ月になってきます。基本的に、両方とも同じように活動ができますので、どちらを優先してということは特段決めずに、そのときのヘリコプターのパイロットや整備士の勤務体制によって優先的に飛ばす形になっております。

◎黒岩委員 そうなると、2カ月間の整備期間がダブらないようにうまく調整しているということですね。

◎土居消防政策課長 ダブらないように調整して耐空検査に出しております。

◎黒岩委員 今、ヘリコプターのパイロットは何名いますか。

◎土居消防政策課長 4名です。

◎黒岩委員 その方は、主に南国市在住ですか、高知市ですか。

◎土居消防政策課長 パイロットだけでなく整備士も含めて、全員が南国市にいるとは限りません。高知市から通っておる者もおります。

◎黒岩委員 勤務になっている場合は、常時近くにいらっしゃると思うんですけど、緊急の仕事があった場合に対応できるか。昨年度の運航出動件数ですけども、救急活動178回ほかさまざまあるんですけど、これは毎年の出動回数から比べた場合に、どんな位置づけになるでしょうか。

◎土居消防政策課長 出動件数につきましては、高知医療センターでドクターヘリを導入した年から数年間は減ってございましたけれども、ドクターヘリが飛んでいる際にも別のところから救急の要請がありますので、年々増加傾向にはございます。

◎黒岩委員 次に、消防団員の定数確保の対策ですが、県下の消防団員の定数は今何名ですか。

◎土居消防政策課長 現在、定数は8,823名です。ことしの4月1日現在で、消防団員数は8,257名になっておりまして、充足率が93.6%になっております。

◎黒岩委員 地域の偏在があると思うんですけども、不足に対して、それぞれ取り組みを地域ごとにされていると思いますが、現実には若い人が少なくなっている問題もありますし、女性の隊員もふえている中で、今後の充足見通しはどうか。

◎土居消防政策課長 人数的にはわずかの伸びにしかになっておりませんが、平成19年度から、県内の2ないし3の市町村で協議会を設けてもらって、定数確保対策は現在やっております。とはいいいましても、高齢化とかで団員がどうしてもやめて、補充できていない地域も出ております。現在、県内各地で女性消防団員がふえておりまして、もちろん

若い方に入っていたきたいですけれども、女性にも数多く入っていただいて、消防活動を行っていただきたいと考えております。

◎黒岩委員 緊急時に対応できない地域が出てくる可能性もあるんですけれども、そういう事例は、ここ数年出てきたりはしていますか。

◎土居消防政策課長 そういう事例は聞いてはおりません。

◎黒岩委員 最後に。地域防災力の向上対策で、木造の住宅密集市街地の大規模火災対策が一步進んだわけですね。国も法律改正で空き家住宅の撤去がスムーズに行くようになったわけですが、高知県の地震対策検討会あるいは連絡会等で具体的な対策計画が策定されたという説明がありましたけれども、今後、指定された11市町19地区が、いつまでに計画を策定して、具体的にどういう取り組みをされるのか。

◎土居消防政策課長 11市町のうち四万十市につきましては、昨年モデル地区で先行して取り組みを行いましたので、ことしの6月、県の指針の策定と同時に四万十市の地震火災対策計画が策定できております。残り10市町につきましては、今年度、県が延焼シミュレーション、ハザードマップ等の策定を行っております。それに基づきまして、来年度から、地区ごとの地震火災対策計画をつくることになっております。ただ、その中でも高知市は重点推進地区が9地区ございますので、1年では計画づくりが難しいと聞いておりますが、なるだけ二、三年でつくっていただきたいという話をしておるところです。

◎黒岩委員 高知市なんかでも、特に空き家が多いところがあるわけですが、空き家を所有している方が県外におるとかいうケースもあって、スムーズな対策が打てるかどうか、そのあたりの見通しはどうでしょうか。

◎土居消防政策課長 まずは、市町ごと、地区ごとの出火防止、延焼防止、安全な避難といった指針となる計画づくりを行ってまいります。計画をつくる際には、その地区住民を交えたワークショップで住民にも理解していただく形で進めていきますので、地区内にいる方につきましては、ある一定理解もしていただき協力もされていく。その計画をつくった後に、それぞれの市町が、具体的な実施計画を立てていくことになろうかと思っております。地区内にいない不在者につきましては、例えば、空き家対策も、それぞれの市町村でどうやって進めていくか関係部局の中で話をしていくと思っております。

◎黒岩委員 そうなると、今後11市町が主体的に取り組んでいく流れになっていくわけですが、県としては、11市町にどうかかわり方をしていくのですか。

◎土居消防政策課長 阪神淡路大震災、東日本大震災のときもそうですけれども、地震が起きた際の火災の一番の原因が、電気火災が全体の6割以上になっております。まずは、火を出さないために、昨年度から感震ブレーカーの普及を進めております。先行しました四万十市につきましては、県も6月補正予算をつけまして、今月に入ってから、中村地区の住民に簡易型の感震ブレーカーを配布しておるところです。今後、計画ができ上がる市

町につきましては、同じように感震ブレーカーの配布も考えております。また、出火防止以外に、延焼防止でそれぞれの地区でいろんな資機材が要るかもしれませんが、それにつきましては、それぞれの市町が今後具体的な計画を立てていく中で、県としてこういった支援ができるか検討していきたいと考えております。

◎田中委員 感震ブレーカーですけれども、11市町で計画ができ次第、随時配布も考えられているということですが、例えば、玄関先でもいいんですけど、揺れた瞬間に真っ暗くなるので、夜の場合に逃げる動線確保対策として、揺れで明かりがつく対策を感震ブレーカーと同時に行えないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎土居消防政策課長 当然、地震が夜間に起きることも想定はされております。そういった場合のそれぞれの家庭での明かり対策は、啓発してそれぞれ構えてもらうことも必要になろうかと思っております。簡易型の感震ブレーカーも現在いろんなタイプが出ております。我々が配布の対象としておりますのは、国の推奨を受けた商品としておりますけれども、まだ国の推奨まで受けてなかったとは思いますが、今、簡易型の感震ブレーカーでも、部屋の一部に明かりがともるものがセットになった商品が開発され商品化されて出てきております。

◎田中委員 ぜひ、あわせてお願いをしたいと思っております。

◎上田（周）委員 消防防災ヘリコプターの関連ですが、パイロットが今4名で、9名の消防士が頑張っただけで、平成26年度の救急活動とか救助活動がすごい頻度ですよね。今、任務自体が過酷ですので、人員体制が十分なのか以前から不安に思っていました。そういうお話は出ていないですか。

◎土居消防政策課長 現在、ヘリコプターが2機ございますけれども、要請があつて2機同時に飛んでいくのは本当に数件しかございません。飛ぶに当たりましては、パイロット、整備士だけではなくて、活動します消防職員がその日に十分いるかどうか関係はしてくるわけですが、現状では、2機同時に常時飛ぶこともないというのがありますけれども、今のところは体制には影響は出ていないことにはなっております。

◎上田（周）委員 毎年、協議会で消防防災ヘリコプターの活躍状況のビデオをやってくれます。そのときに、幡多の海で、一人乗りの小舟で釣りに出た老人が急に心臓麻痺になって、舟が旋回した中を助けに行くという、すごい技術が要るんです。ああいうのを見ていたら、結構、疲労度を感じまして、そういった体制で十分かどうか。そのあたり、職員を派遣されている組合の首長とかと一緒に話すこともこれから必要になってきやしないだろうかと思いがするんですけど。部長、その辺どうですか。

◎野々村危機管理部長 現状で、9名から非常に過酷でたまりませんというお話は特別受けてはいませんが、そういうお話があるのかもしれませんが。皆さん、消防に対してはすごい強い思いを持っておられますので、そこはもう一回、私も聞きますし、各首長に対し

ても、その辺はまた聞かせていただきたいと思います。

ただ、もう一つ思っておるのは、2機体制になって、今パイロットが4名、これもかなりぎりぎりの状態でやっておりますので、そういう部分については、拡充していかないといけないのではないかと考えておるところです。

◎上田（周）委員 発足した当時から環境変化も随分あっています。そのあたりを含めて危惧しましたので、よろしくをお願いします。

◎今城委員 1点お願いします。消防団の定数ですけど、市町村の権限になると思うんですけど、多ければ多いほどいいのか。定数の見直しをされてきた市町村はございますか。

◎土居消防政策課長 市町村合併のときに見直したところがございますけれども、最近の動きの中で条例の定数をふやした、減らしたというのは聞いたことはございません。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで危機管理部を終わります。

昼食のため休憩とし、再開時刻は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時54分～12時58分）

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《地域福祉部》

◎土森委員長 それでは、地域福祉部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

（総括説明）

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎土森委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 介護福祉士等修学資金貸付金ですけど、5名分が、現行と比べてどうなのか。また、今後、貸付金がふえる要素があるのかなのか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 ここで5名出させていただいておるのは、現在、県の予算で貸し付けを行っておるものです。平成24年に一時的に県予算で貸付金を実施することになりました。そのときに新たに貸し付けた大学生4年生分がまだ残っている状況です。

その他のものにつきましては、県社会福祉協議会に設けております貸し付け用の基金を活用して現在も貸し付けを行っておりまして、40名余りへの貸し付けは継続してやらせて

いただいているところです。

◎黒岩委員 景気がよくなってくると、介護福祉人材がほかに就職するというので、非常に厳しい状況になってくると一般的に言われていますが、今まで具体的なさまざまな取り組みをしてきているんですが、そのあたりの実態はどうですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 貸付金の関係で言いますと、県社会福祉協議会の運営基金の造成の中にも国の補助金が入っておりまして、全国一律の制度が運用されている状況がございます。今後、例えば貸付額のアップができないかとは思っておりますが、国に対して、関係者の意見を踏まえた要望等は必要に応じてやっていく必要があると思っております。

◎黒岩委員 あと民生委員・児童委員の活動費の補助ですが、中山間地域はなかなかかなり手が厳しい状況もあって、定数の削減、年齢緩和等を行ってきている経過もあるんですが、今後の方向性はどうか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 民生委員の欠員もまだまだございまして、ただ郡部は比較的少ないですけど、高知市とか一部の市においては恒常的に欠員があるところがございます。現状で足りていても確保に苦慮されているというお話もよくお聞きします。市町村社会福祉協議会が多くの場合、民生委員・児童委員の地域の事務局を担っていたりしておりますので、そういうところからのバックアップ体制とか、市町村によっては福祉委員とか福祉推進委員とかいう、民生委員をサポートする体制をつくられているところもございまして。市町村の主体的な御判断を尊重する必要があると思いますが、そういう取り組みを進めるのであれば、支援していく必要があるんで、去年もこの委員会で御指摘いただいて、市町村の住民とか民生委員のいろんな相談、困り事を社会福祉協議会が引き受けて、そこで抱え込むのではなくて、関係機関に適切につなぐ仕組みをつくり、全体的な地域の応援体制をつくり上げていこうと、今やらさせていただいています。そういう中で、民生委員の負担の軽減と活動の充実につなげていきたいと、現在取り組んでいるところです。

◎黒岩委員 それと、福祉避難所の指定促進等事業費ですが、指定基準はどんな要件があるんですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 特段の基準を設けているわけではございません。市町村の指定になりますが、現状は、社会福祉施設です。高齢者とか障害をお持ちの方への対応が必要になり、専門の方がいらっしゃる必要があるんで、そういうのが多くございまして、もしくは市町村の保健福祉センター、社会福祉センターが指定されております。

あと、補助の要件としては、いろいろ事情がある場合はやむを得ないけれど、原則として、津波浸水域からは外れたところをお願いをしていますし、市町村もそういう思いで取り組んでいただいている状況です。

◎黒岩委員 当初予算5,400万円のうち、2月補正で3,260万円を減額されていますが、市

町村から要請がなかったということですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 当初予算を計上しましたときに、11の市であれば2施設ぐらい、あとの23町村は1カ所ずつぐらい取り組んでほしいという思いでかなり大き目の予算になっておったところでした。その後もいろいろ働きかけもさせていただきましたけれども、市町村の人員体制が厳しい中でそこまでは至らず、2月補正で減額をさせていただいたという経過です。

◎黒岩委員 補助金の対象ですけれども、福祉避難所の物資とか器材とはどういうものですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 基本的に、要配慮者、高齢者、障害をお持ちの方など支援の必要な方に対する手当てに必要な物資で、例えば介護用の食事、場合によってはおむつとか、介護用具が中心になってくると思いますし、連絡通信用がなく整備する必要があると認めております。あと水とか一般的な食糧もなければ対象にしています。

あと市町村から要望が強くございました備蓄倉庫です。それまでは従来、備蓄物資というような器材を補助対象にしていたんですが、そもそもそれを入れるところがないから指定がなかなか進まないというお話もありましたので、平成27年度からは、備蓄倉庫についても補助対象にしているところです。

◎黒岩委員 最後に。福祉・介護人材マッチング機能強化事業費ですけれども、現在、県内で195校が指定されているようですが、指定を受ける要件はどのようなものですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 キャリア教育の関係ですけれど、実際にキャリア教育を実施するに当たっては、県社会福祉協議会、市町村の教育委員会、学校の協力のいただけたところでやらせていただいております。平成26年度は6校でさせていただきました。キャリア教育を実施した学校からは非常に好評をいただいております。学校行事として継続したいとか、地域社会の交流を促進する取り組みは教育活動の一環としても非常に意義があるというお声いただいております。ことしも6校については、引き続きやらせていただくことになっておりますし、さらに、いろいろお話もいただいております。平成27年度はさらに8校を拡大していくようになっております。来年度もいろんな関係団体のお力もいただきながら、さらに充実させていきたいと思っております。

◎黒岩委員 指定する要件は余りないということですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 手を挙げていただければ、積極的に支援させていただきたいと思っております。

◎黒岩委員 実施校が6校という御説明がありましたけれど、平成26年度の6校以外に平成27年度も6校程度やると。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 6校にプラス8校ふやさせていただく。ことし、既にその計画で進めているところです。

◎中根委員 あったかふれあいセンターの事業費が余っていて、24市町村のうち23市町村で十分使われていない。そのあたりの要因はどう見られていますか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 予算が足らなかつたら困るということで、精査はお願いしているんですけども、不用が出てしまうこととなります。1,000万円の不用額も23で割りましたら1カ所当たり50万円です。補助先が多いので、どうしてもこれぐらいの規模になってきている状況です。

◎中根委員 もう一点。介護福祉士修学資金貸付事業ですけども、300万円は全て平成26年度ですよ。これ以上に応募者がいたのかどうか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 平成25年度以降は、社会福祉協議会で受け付ける仕組みになっておりまして、これは平成24年度に県で補助した4年制大学の残っている分だけです。

◎西内委員 ボランティアセンターは、県内全市町村にあるでしょうか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 災害ボランティアセンターに関しては、災害が起きた場合に社会福祉協議会が立ち上げることになっておりまして、発災時には非常に重要な機能を果たします。そこの初期の行動計画の策定支援を主にやっているのが、県社会福祉協議会の現在の活動になります。

◎西内委員 その次のバーチャルボランティアセンターとはどういう事業でしょうか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 ボランティア活動の情報をお互いに共有できるピッチェットというのを社会福祉協議会で設けておりまして、その運営経費になっております。

◎梶原副委員長 福祉避難所の指定の状況等々を御説明いただいたんですが、今年度の8月ですか、34市町村174施設に拡大してきたということで、あわせて平成26年に県社会福祉協議会に委託をして、運営訓練マニュアルを作成し、訓練事例の紹介等々研修会もされていますが、平成27年度に、それに基づいて各市町村でどういう訓練がされてきたのか、マニュアルに対する改善点等々、これまでの取り組みについて少し御説明をいただきたいですが。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 福祉避難所運営訓練マニュアルにつきましては、昨年度つくらせていただきまして、つくるに当たり、安芸の八流荘、大野見荘、それから大方誠心園の3施設に御協力いただきまして、いろいろノウハウも教えて、逆に県も教えていただきながらまとめ、ほかの施設でも活用できる形にさせていただいたものです。それ以後は、マニュアルの説明会をブロックごとにさせていただく中で周知を図ってきたところです。現在は、それぞれ市町村を個々に回る中で取り組み状況をお聞きするということにはなっていますが、これを使って具体的にやっているところまでは状況が整理できておりません。

◎梶原副委員長 実際、訓練をしてもらうためのマニュアルなので、平成26年度につくっ

て配付をしたら、今年度はどういう状況かはぜひ聞くべきだと思います。あわせて、今後、要配慮者の受け入れがまだ不足しているということで、今後も取り組んでいかれるということなので、実際に運営するための日々の訓練ですから、その両方を合わせて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 要配慮者の個別の避難計画づくりというもので進めさせていただいていますので、実際の進捗状況を個別に回ってお聞きしています。たしか各市町村では施設の訓練をしている状況もございますので、その場合には使っていただいているとは思いますが、また確認をさせていただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎土森委員長 次に、高齢者福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 緊急ショートステイの体制づくりですが、13床という説明だったと思います。もしもの場合の対策として取り組まれておりますが、実態としてどう活用されたでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 活用に関しましては、介護をされている家族が入院をされる、旅行に行かれるといった場合の利用が多いとお聞きしています。

◎黒岩委員 現在は13床で十分ですか。

◎中村高齢者福祉課長 広域型の特別養護老人ホームへのショートステイの設置なども進んでまいりました。そして、その下にございますショートステイ整備促進事業費補助金も通所介護事業所のほうに基準該当といたしまして、国が定めた通常のショートステイよりは基準を緩めた形での設置が認められております。その整備に対しても補助を実施してまいりまして、その結果、平成23年末にトータルで568床のショートステイだったものが、平成26年度末に779床にふえております。一定、県内でショートステイが整備できたということで、この2つの事業につきましては、平成26年度をもって廃止しております。

◎黒岩委員 それと、地域包括ケア推進事業費の中で、地域支援事業に移行する訪問介護、通所介護について、アドバイザー派遣をされておりますが、アドバイザーとはどういう人が派遣をされておるんですか。

◎中村高齢者福祉課長 他県の介護予防の事業所を運営されている方等を派遣しております。

◎黒岩委員 どんな評価をされているのでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 実践的なアドバイスをしていただけると大変好評でして、その先生につきましては、今年度も他の研修会等にもお越しただいて、講師としていろいろ御指導いただいております。

◎黒岩委員 非常に好評であれば、拡大の計画等も考えられておるんですか。

◎中村高齢者福祉課長 アドバイザー事業につきましては引き続き行っていきたいと考えておりますし、この先生にもお願いしながら、次年度以降もう少し事業展開を考えているところです。

◎中根委員 住宅等改造支援事業費の補助金で不用額が出ていますけれども、これの周知徹底はどんなふうになっているのでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 この補助金につきましては、県、市町村、個人の3分の1の負担額になっておりまして、市町村で予算化をしていただくことが一義的に必要ですけれども、このところ補助の件数が下がってきていたこともありまして、私どもとしてはもう少し促進していきたいと補助対象を広げました。これまで要支援1以上の方を対象としていたものを、今年度は要支援ではなくても補助の対象としています。改めて、市町村に対しても活用の促進についてお願いをしているところです。

◎中根委員 全市町村がこの制度を受け入れていますか。

◎中村高齢者福祉課長 全部の市町村ではございません。対象となる方がいらっしゃらない市町村もございます。

◎中根委員 いい制度だと思うんで、市町村で全く人がいないと思っていたらいましたよみたいな話は、たくさんあるような気がしますので、ぜひ周知徹底をお願いしたいと思います。

◎中村高齢者福祉課長 引き続き、活用促進してまいります。

◎上田（周）委員 中山間地域のホームヘルパーの養成事業ですが、中山間対策で生活を守るということで、県の重要施策の中で進めていると思いますが、最近、中山間地域に限って言えば、ホームヘルパーで離職者が多いと聞きます。課長の説明で、本山町と梶原町ということですが、平成26年度はほかには要望はなかったんですか。

◎中村高齢者福祉課長 平成26年度につきましては、その2つになっております。この事業につきましては、従前から実施しておりまして、平成25年度につきましては大豊町とかでも実施されていたんですけれども、平成26年度は実施がなかったものです。今年度、再度お願いしまして、広域的な取り組みの中で大豊町もやりたいと手は挙げていただいております。

◎上田（周）委員 平成27年度は大豊町ということですか。

◎中村高齢者福祉課長 梶原町、本山町、大豊町でもやりたいとお聞きしています。

◎上田（周）委員 一方で今、在宅とかで進めていくという話がありますよね。他の中山間地域を包含している市町村は、条件不利地域で厳しい環境もありますけれど、県として、これ以外の町村に対して、そのあたりの働きかけは行ってないですか。

◎井上副部長兼地域福祉政策課長 ことしから、地域福祉政策課に所管が移っていますので、私からお答えしたいと思います。確かに郡部での有効求人倍率なんか見ても、県レベルでは1ちょっとですけど、2前後であったりする地区がありますので、そこは非常に厳しい状況にあると考えております。それから、中山間地域での就職面接会もやらせていただいていますけれども厳しい状況がございます。この間も町村会の首長からも、中山間地域の介護人員の確保について、新たな仕組みができないかお話をいただいたところですので、どんなことができるかを、今、協議をさせていただいている状況です。課題が大きいので、なかなか一朝一夕という形にはならないと思っていますが、これからも協議をさせていただきたいと思っています。

◎中村高齢者福祉課長 追加させていただきます。平成27年につきましては、本山町、大豊町、梶原町、それ以外にも香美市、土佐町、大月町でも実施したいとお声かけしていただいています。

◎上田（周）委員 最後ですが、中山間地の出身の方とか、それ以外の方で意欲を持って、ホームヘルパーで頑張ろうという方が、現実には就職されて、結構厳しさもあると承っております。これからそういう要望も結構あるようですが、ぜひ出先機関、関係機関と本課が、市町村と一体になって進めていってほしいということを要請しますので、よろしくお願ひします。

◎土森委員長 老人クラブの加入率は、毎年のごとく委員会でも出てくるんです。どうしても加入率が低い。これは措置にも書かれていますけれど、加入率が少ない原因がどこにあるか、研究したことありますか。

◎中村高齢者福祉課長 ことし、リーダー研修の意見交換会にも参加させていただいて、直接、生のお声も聞いたんですけども、60歳で定年されて間近の方に声をかけても、「いやいや、まだ早い」というのが一番大きい声だとお聞きしています。それに対しては、例えば準会員でいいから、70歳になったら正会員になったらいいからと勧誘をしたり、老人クラブ自体の名称を変えられたり、いろんな工夫をされながら取り組みを進めているところがたくさんある。今、市町村、地域の中でもいろいろな組織があるわけで、その中で、老人クラブに特化して入ってというのが難しい状況もできつつあると感じているところです。引き続き、いろいろな意見を交換しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

◎土森委員長 老人クラブは、ひきこもりが解消されるということもあるし、クラブ活動をすることによって健康も保たれることにもつながってしまっていて、今、話にあったように、老人というのはどうも余り受けづらい。確かに枯れ葉マークでいろいろと問題があって、

マークを変えたりする。高齢者活動部隊とか、美しい高齢者クラブとか、何か名前を変えないと、さっき言ったように、70歳になったら入る。けれど、75歳になったら敬老会の対象になるんです。これは何とかしないといけないと思う。活躍してもらわないといけないクラブです。ぜひ、各団体の意見も聞きながら、何で入ってこないか調査してみる必要がある。アンケートなんかとって。それをぜひやってみてください。

それと認知症の関係ですが、最近よく県外でも認知症で車を運転して事故が起きたりする。でも、認知症の認定を受けても車に乗る人がいる。ただ、認知症の認定を受けても実際認知症にかかっていないこともあるようです。これは認定医師が非常に重要になってこようと思いますが、高知県の取り組みはどうですか。

◎中村高齢者福祉課長 高知県の場合、今、県下で高知大学の医学部と、高知市にあります4カ所で認知症疾患医療センターを運営しておりまして、そこで専門的な鑑別診断を受けることができます。あわせて、今回、認知症施策の推進ということで、認知症の初期の段階からチームで集中的にかかわりを持って、必要な医療、介護につなげていこうという初期集中支援チームを各市町村が平成30年4月までに設置していくようになっておりますので、その体制づくりを本当に全力を挙げて、県としても支援していきたいと思っております。そのためには、医師の確保が絶対的に大切になってきますので、来年度も引き続き、認知症に詳しい医師の育成に取り組んでいきたいと思っております。

◎土森委員長 高知市内はしっかりできると思っておりますけれど、中山間に行くと医師不足から、なかなか認知症を認定する医師確保は難しいところがある。ほとんどのドクターができると思っておりますけれど、ぜひ、力を入れてやってみてください。

◎中村高齢者福祉課長 基幹型の認知症の疾患医療センターが高知大学の医学部附属病院で、それ以外の疾患医療センターが4カ所になっております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、高齢者福祉課を終わります。

〈障害保健福祉課〉

◎土森委員長 次に、障害保健福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 自殺者対策ですけれども、平成26年度は159名で、今までよりも少なくなったというお話がありましたが、自殺をされている性別、年齢層、理由は把握されておるんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 警察庁が発表しておりますものに年齢別とか理由別とかがございまして、高知県の場合ですと、60歳以上の方の自殺が、特に中山間地域の男性に多くございまして、159名のうちの半数以上が60歳以上の方となっております。病気とかいったも

のを苦にされていることなどが大きな理由になっております。

◎黒岩委員 特に中山間地域が多いという要素はどういうことでしょうか。

◎梅森障害保健福祉課長 この問題につきましては、相談までいきますといろんな手を尽くせるようにサポーターの養成などを行っておりますが、人に相談をしにくいといった現状がございまして、地域へ入りまして、例えば債務の問題、健康面の問題とかいった健康相談会なども実施しております、気軽に利用していただければ、その場でそれぞれの専門性を生かした方々が相談に応じられるんですけども、そういう部分に至らない方が非常に多くございます。人目につかない形で相談できる方法としましては、電話相談ということで、精神保健センターの中にも電話はございますが、民間でやられているいのちの電話などの件数が1万3,000件を超えてきておりまして、相談内容も男性が9,000件、女性は4,000件と男性の相談が多くなっています。とにかく、気軽に相談していただいとアピールをしておるところですけども、なかなかそこに結びつくまで出てこないのが実態でして、できる限り1人で悩まないでという形で、インパクトのある事業をこれからもやっていきたいと思っております。

◎黒岩委員 電話相談が非常に多いと感じました。電話を受ける側の助言によっては随分と違ってくると思うんですけども、助言者の対応能力の向上はどうされておるんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 まず、いのちの電話の相談員は90名ぐらいの方が実働で動いております、女性が8割です。定期的にいろんな事例を用いまして、この事例にはどこが対応をしたらいいかといったスキルアップ研修も行っております。さらには、3時間4交代で行っておりますけれども、絶対的な人数が不足がちですので、年間15名から20名ぐらいの方を毎週土曜日に研修に来ていただいて養成もしておりますけれども、なかなか1年間を通じての相談員が育ってきていないというところで、現在おられる方々を大切にしまして、その方のスキルアップにつきましては、いのちの電話と相談をしながら必要な経費については県も応援をするということでやっております。

◎黒岩委員 相談の電話はどんな時間帯が一番多いんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 基本的に日中で受けておりますので、どの時間帯が多いというよりは、主婦であれば昼間ということになります。受けている時間が朝9時から夜9時まで、その時間の中でかかってきたものを随時受けるという形なので、細かな数字は今は持ち合わせておりません。

◎黒岩委員 その下に、自殺未遂者実態調査というのがあるんですけど、これは具体的にどんな取り組みをされておるんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 平成26年に自殺の2割を占めると言われます、自殺未遂の関係の実態を、二次、三次救急医療機関を対象に調査を実施したところです。自殺を企図する方に対しましてケアができていないかとか、精神科医療への必要性とか、その方々への支援

について期待をすることといった項目で調査をしております、実際にはケア全般としてなかなか対応できていないという結果がありました、精神科医療については必要を感じるというのが大勢を占めておりますし、今後の支援について期待をすることでは、退院後のフォローとか、希望者に対しましては保健所職員の面談とか相談カードといったものをつくらせていただくことについて期待をするというお答えをいただいております。そうしたことを受けまして、今、医療機関、警察、消防、行政などで、一部情報共有をしている保健所がございまして、なかなか取り上げにくい課題ではございますけれども、できる限り福祉保健所を中心にやっていただけるようお願いをしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 それから、こころのケアサポーター養成研修ですが、どういう方が参加をして、その研修を具体的にどういう形で生かされているのか。

◎梅森障害保健福祉課長 民生委員・児童委員とか、保育士とか、地域の皆さんとかかわりを持つような方々に特にお願いをして来ていただいております、一定の内容の研修をしまして、傾聴する姿勢で何か困ってないかという部分で、必要に応じて関係機関につなぐという形に生かせるものを、随時、養成をしているところです。

◎黒岩委員 これは、県下で1カ所ですか。

◎梅森障害保健福祉課長 対象者は民生委員・児童委員であり、新しい方、保育士、施設でお世話をしていただいている指導員とか、いろいろなタイプのものをしておりまして、高知大学生に対する若者のゲートキーパー養成とかも別途取り組みをしておりまして、いろんな世代に対応できる形のものをそれぞれでしております。

◎上田（周）委員 療育福祉センターと中央児童相談所の一体的整備で、平成26年度に実施設計したと説明がありました。委託料調べを見ましたら1億200万円の委託が随意契約になっていますが、どんな理由で随意契約か。

◎梅森障害保健福祉課長 平成25年度に基本設計をしております関係で、平成26年度の実施設計につきましても同じ事業者にお問い合わせしたところです。

◎上田（周）委員 基本設計のときは、例えば指名競争入札とかでやられていますか。

◎梅森障害保健福祉課長 プロポーザル方式の中で選んだ事業者にやっていただきました。

◎上田（周）委員 基本設計をプロポーザルでやって、それが通常流れるんですか。自治法の中でそういうことが。

◎梅森障害保健福祉課長 基本設計のときにプロポーザルでやっていただいた流れで、実施設計についても引き続きという形で。建築課等などにも聞きながらやらせていただいたところです。

◎上田（周）委員 私の知識不足かも知れませんが、後で構いませんので、御説明いただいたらと思います。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健福祉課を終わります。

〈児童家庭課〉

◎土森委員長 次に、児童家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 オレンジリボンキャンペーンの取り組みで、児童虐待の研修と広告放送ですが、この研修枠の保育士、保健師は、どれぐらいの方が参加し研修されたんですか。

◎森児童家庭課長 虐待予防に向けての研修になります。平成25年度から3カ年の計画で、土佐市、須崎市、香南市で研修を行っておりまして、2カ年で延べ約1,500人の参加をいただいております。各市4回ほど計画を立てまして、そこに保健師、保育士などに参加をいただいております。

◎黒岩委員 実施してみてどんな感想とか、今後の取り組みに反映されているのでしょうか。

◎森児童家庭課長 研修の中身は、基本的に子育てにかかわる方々が、実際にお困りになった親御さんとお母さん方と話をするときとか接触するとき、いかに対応したらいいのかをお伝えしていく内容になっておりまして、座学的なものから事例を用いてこうしたらどうだということもやっております。皆さんの御意見を聞くと、実践的な部分の取り組みが非常に効果的だと御意見をいただいておりますので、今年度が最終になりますので、それに向けて仕上げということで今年度はやっております。

◎黒岩委員 それから、母子家庭等就業・自立支援センターの事業ですが、相談件数の割に就業決定者数が少ないですけれども、これはどういう要因があるのでしょうか。

◎森児童家庭課長 最終的に80人ぐらいの就労の決定をいただいております。その前年はいくらかもう少し人数も多かったようです。いろんなところで母子やひとり親家庭への支援が広がってきていることも要因にあると思います。例えば、ハローワークでしたら、マザーズハローワークという形で、母親に対しての支援に力を入れていくとか、そのままアウトリーチ型の対応をしていくとか、いろんな細かいことをやっております。ほかにも今広く女性向けに、就労支援が広がってきていることが一つの要因ではないかと考えております。

◎黒岩委員 母子家庭という環境の中で、就業する時間帯も限られてくるとか、ハードルが高い雇用状況もありますし、非常に厳しい中で、いかにこういった片親所帯の生活を守っていけるか大事な事業だと思います。今のそういった状況の中で、課題的なものはどんなところを考えられていますか。

◎森児童家庭課長 きちんとした収入が入る職についていただくことが一番重要と思って

おります。そういう意味では、県と各市で行っています高等職業訓練促進給付金というのがあります。ひとり親家庭で児童扶養手当をいただいている市町村民税非課税の方でしたら、2年間、毎月10万円を支給させていただきながら、看護師とか保育士の資格を取っていただく制度がございます。そういった制度については、さらに周知を含めまして、確実に資格を取っていただいて、確実な収入が得られる職につける取り組みも、今後、力を入れていく必要があるだろうと考えております。

◎梶原副委員長 高知家の子ども見守りプラン等々で取り組んでいただいて、予防対策、入り口対策、立ち直り対策等々の成果もあると思いますけれども、平成26年は、非行、不良行為等々がかなり減少していますけれども、この要因をどう見られていますか。

◎森児童家庭課長 平成24年のころは709人の刑法犯少年がおりましたけれども、平成26年は356人まで減っております。それから、警察に補導された子供についても、5,052人だったものが3,279人まで、約2,000人近く減ってきています。

その要因についてですが、一つは、プランを立てて、県警、教育委員会、知事部局が一緒になって、どうやって対応していこうかという計画をつくり、そして実行というところをPDCAを回しながらきちんと対応してきたところが大きいんじゃないかと思っております。

それから、学校・警察連絡制度ができて、何かあれば学校に情報が確実に伝わって、そこで指導をしていただけたところも、要因の一つではないかと考えております。

◎梶原副委員長 もちろん、さまざまな取り組みの成果でもあると思いますが、取り組みでそれぞれの数字を見たらマイナス29%。特に入り口型非行は平成24年度比マイナス45%と、こんなに急激に下がるほど青少年問題は簡単ではないと思います。逆に深夜徘徊に対する見回り強化、万引きに対する防止策を推進したときは、いつときは数値が上がって、そこから下がってくればしかるべきところだと思いますので、引き続きいろんな方面からの取り組みを進めていただきたいと思います。

◎森児童家庭課長 今回の取り組みと何かほかの要因もあって、だんだんと下がってきていると思っております。また、状況によってそこが停滞したりということも想定をしております。そういうことも含めて、今までの連携してきた取り組みも継続しながら、今後も頑張っていきたいと考えております。

◎土森委員長 それぞれの児童相談所に相談に来る件数と相談の中身。どれぐらい件数があるんですか。

◎森児童家庭課長 虐待の通告の件数が、昨年秋ぐらいからふえてきている傾向があります。中身的に言いますと、心理的な虐待、ネグレクト、身体的虐待という順番でふえてきている傾向が最近でございます。

◎土森委員長 各事務所の件数は。

◎森児童家庭課長 平成25年度で288件だったものが、平成26年度は383件までふえてきております。特に昨年の10月以降、増加傾向にあります。

◎土森委員長 障害を持っている人たちの相談もあるんですか。

◎森児童家庭課長 障害の関係の相談につきましては、療育福祉センターが受けております。ただ、虐待なんかのケースにつきましても、発達障害が加味したような、対応がなかなか難しいケースがふえてきています。

それから、先ほど単純に相談件数のことを申しましたが、例えば3人兄弟で1人の子供について虐待の相談があった場合に、ほかの2人については虐待行為がなくても心理的虐待としてとりなさいということがありましたので、100件ほどふえておりますが、単純に状況は変わってきたということでもないですので、そこをつけ加えをさせていただきます。

◎井奥地域福祉部長 先ほどの件数ですけれども、昨年の不幸な事件と、現在、県警が捜査中の事件がございます。8月までの実績で見ますと、前年の倍ぐらいの相談件数になっていきます。早急に知事とも相談して、受け付け対応をどうするか検討を始めているところです。

◎土森委員長 発達障害はなかなか見分けがつかないこともあって、発達障害に対しての相談は相当ふえていると思います。なお、その辺、よく検討・研究した上で、どちらでやればいいのか。これはどうもこっちはこっちだけでやりなさいというわけにいかない状態になってしましてね。

◎井奥地域福祉部長 療育福祉センターと児童相談所を一体的に整備します。発達障害の関係と虐待を一体的に連携をとって支援できる形の施設整備を今準備しております。1カ所になっても、セクション同士の連携がいかにもスムーズにいくかということですので、改築は平成30年5月になりますけれども、それまでの間に連携のあり方とかを他県の事例も参考にしながら勉強しないといけないと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、児童家庭課を終わります。

〈少子対策課〉

◎土森委員長 次は、少子対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 出会いのきっかけ応援事業ですが、明年から愛媛県方式を参考にした取り組みが行われるわけですが、これまで取り組んできたさまざまな事業等、どのように総括しているのか。それを受けて、翌年度から実施される取り組みにどのようにつなげるか。

◎西村少子対策課長 最初のころは独身者の出会いの機会を提供することが大事だろう

と、イベントをやらせていただきました。そういう中で、イベントだけではなかなか成婚に結びつかないということで、イベントだけじゃなくて、研修とか独身者が自分を磨いたり、コミュニケーション力をつける講座なんかも、イベントと一緒にやるようにしています。ただ、それで皆さんがハッピーになるかという点、それだけじゃなくて、個人個人にそれぞれ事情もございますので、そういった部分については少し手を差し伸べて、個別に対応していくことも必要だろうと。それから、なかなか希望する方にお会いできない方に対して、愛媛県なんかでやっておるような事業で、相手の方が御了解いただければ、一対一でお引き合わせをする機会も設けていきたい。そういうことを進めていくことによって、実際、愛媛県、それから他県の事例では、かなり成果も上がってきておるようです。

一方、私ども、婚活サポーター制度を設けておりまして、これは、地域のおじさんおばさんがお引き合わせをする。これも、年間10件以上ぐらい、今やっと成果も出てきておりまして、きめ細かな対応も一定しないと成婚には結びつかないという部分もございます。そういったことも踏まえて、今、御指摘のあったマッチングシステムも導入させていただいて、いろいろな支援ができるようにしていきたい。ただその場合には、民間とのさび分けもございます。民間は、かなり高額な費用を払って、さらにきめ細かなサービスがあるようですが、私ども公的な部分なので、廉価で支援をさせていただきたいと考えておるところです。

◎黒岩委員 本当にこれからの高知県勢をどうしていくかという一番重要な肝になっていると思います。愛媛県の場合、非常に成婚が多いという報告も実態としてあるわけですし、事業を行う上で、しっかりと結果を見据えて取り組んでいる結果だと思っておりますので、いいものをどんどん参考にしてやっていただければと思います。

特に高知県庁の場合、独身者が大変多いわけですので、高知県の中で率先垂範して、まさしく新しい体制のもとで取り組んでいくわけですから、しっかりとそこに参画をしていただいて成婚率が上がっていく取り組みができればと思っておりますが、最後に部長に、そのあたりを決意も含めてお聞きしたいと思っております。

◎井奥地域福祉部長 今年度から早々に民間の力をうまく活用しながら、県民運動として、この問題に取り組む姿勢でやっていきたいと思っております。県の組織はもちろんですけれども、特に知事が言われる、企業、職場と、早急にネットワークを強化しながら県民運動として大きく広がるよう、今回の人口ビジョンで最終的には2.27まで持っていくと表明しておりますので、ぜひ、それに向けて民間の協力も仰ぎながら、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

◎上田（周）委員 少子化対策推進県民会議は、主要な施策の成果を見ますと、構成団体が33団体で、結構、広範囲な分野だと思います。総会とか部会がありますけれども、工業統計調査をやっても、従業者数の少ない企業がかなりあります。そういう従業員の少ない、結

構、働く環境の厳しい会社の意見、現状を部会あたりでお聞きするとか、そういうこともやられたらどうかと思いますが。

◎西村少子対策課長 県民会議は33の構成団体ですので、一堂に会してというのはなかなか難しゅうございます。それぞれワークライフバランス、子育て支援、結婚支援ということで、意見の通るような10人程度の規模でしっかりと議論をしていきたいと思っておりますし、それぞれの団体の事情もあろうかと思うんです。そういった部分をお聞きしたり、そういったことをベースにどういったことをやっていくべきなのか、行動計画みたいなものを考えていきたいと思っております。進め方については、細かい部分は今検討させていただいておるんですが、きょうお聞きしたお話も取り入れたいと考えております。

◎上田（周）委員 公務員と民間は、仕事の内容も違いますし、県民運動にして、共通の認識とか情報の共有とかいった視点で、結構思っていない意見が出るかもわかりませんが、ぜひ、そういった方向で進めていただきたいと思います。

◎中根委員 さまざまな少子化対応はあると思いますが、ワークライフバランスの問題。デートする時間もない、そうしたことを考える余裕もない状況を脱却しないと、何ともならないんじゃないかという思いはずっと消えません。平成26年度に出てきている中身が、そこらあたりがちよっと薄いなど大変気になっています。ぜひ、その点では努力していただきたいと思いますと思うんですが、子育て世帯支援事業費補助金の中身を、かいつまみでいいので教えてください。

◎西村少子対策課長 こちらは国の経済対策の補正等の関連ですので、主体性は市町村にあるんですけれども、例えば18歳未満の子育て家庭に対して、商品券を配布する支援をしたり、インフルエンザの予防接種といったものを利用する際の一部を支援をするとか、図書券なんかを企画されたところもあるんですけれども、子育て世帯に対する支援をするものです。

◎中根委員 以前、いろんなお店が子育て応援しますよと冊子をつくったというのはどこかにありましたよね。それを皆さんに言ったときに、若いお母さんから大変喜ばれたことがあります。それが皆さんの目に届く形で推進していけたらいいと思っておりますが、どんなふうに行われているんですか。

◎西村少子対策課長 こちらは、市町村とか子育て支援センターなどを通じて配布するようにはしておりますが、サービスの内容自体はそれぞれの商店の都合があるんですけれども、例えばお湯の提供とか、ささやかなものからいろいろあります。これは国も全国展開をしたいということで、内閣府でも、子育て応援の店の事業については、PRといった動きもございます。そういったものと絡めて周知をしたり、サービスの充実は引き続き検討していきたいと思っております。

◎中根委員 そういうささやかなお湯の提供だけでも大きなポットを持って歩く必要がな

いとか、随分違うと思うんです。そのことが意識をつくっていくので、ぜひ、お金をかける、かけないだけではない子育て支援も含めて頑張っていたきたいと思います。

◎梶原副委員長 委託料調べで何点かお聞きしたいんですが、分析委託料が当初予算254万円で、決算が24万9,000円。これは最初と全然違う内容になっているんですか。

◎西村少子対策課長 昨年度、少子化対策のプランを作成するというので、当初、大きなものを考えておったんですけども、そこまでの分析は必要ないということになりましたものですから、いろいろ民間の事業所の状況を把握するための調査ということで、こじんまりというものにさせていただきましたものです。

◎梶原副委員長 その下の調査等委託料は、結婚、妊娠、出産、子育て、就職、それぞれの制度の情報が一体的にわかるインターネットポータルサイトの構築ということですが、これも当初予算323万円が決算は半額ぐらいになっていますけれど、情報を集約するからこそ、皆さんに魅力ある見てもらいやすいものにしたらいと思うんですが。それぞれ会社が分かれていますので100万円以下になっていますけれど、プロポーザル等でいろんな提案を受けるのも一つの方法だったと思うんですが、この辺についてはどうですか。

◎西村少子対策課長 これは、昨年度、「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を新しく立ち上げるということで、内容を固めつつやったものですから、金額的には大きなものにさせていただきましたんですけども、窓口で紹介させていただくのにはどうしても市町村の窓口であったり、我々が情報を集約してやっていくということがありましたので、余り大きなものをつくってというところじゃないほうがよろしいんじゃないかということで、こちらも情報を収集した上で、結果、こうなってしまったということです。

◎梶原副委員長 そしたら、業者が提案してくるということではなくて、県のほうで整理した情報を構築してほしいということですか。

◎西村少子対策課長 そうです。

◎梶原副委員長 そうであれば、下の「こうちプレマnet」の保守管理等々をされているシティネットなんかいろいろわかっているからやりやすいという状況ですか。

◎西村少子対策課長 そうですね。

◎梶原副委員長 もう一点。子ども条例フォーラムは、今どういう形で開催されているんですか。

◎西村少子対策課長 時期的には11月ぐらいに開催させていただいているんですけども、県立学校とか私立高等学校に御協力をお願いしまして、生徒さん方においていただいて、一定のテーマのもとに高知の未来とかについて議論をしていただくようにしております。規模的にいうと40名から50名ぐらいになるかと思うんですけども、例えば会の運営自体も、司会もどこかの高校の放送部の人にやっていただいたり、幕間に、例えば昨年であれば、岡豊高校のギター部の発表も入れたりしながら、同年代の方と高知の将来とか

いったことについてテーマを決めて議論してもらおうと、年に1回開催させていただいております。

◎梶原副委員長 事前の準備から子供たちが入ってずっとこれまでされている状況の中で、場所なんかはどういう形ですか。

◎西村少子対策課長 去年は、高知新聞社の一番上の会場をお借りしてやりました。ことは、高知市のかるぼーとの会場をお借りしてやるように、現在、調整中です。

◎土森委員長 少子対策課は人口ビジョンもつくりました。一番ここが核になってくるわけで、しっかりやっていただきたいと思いますし、またやってくれるとは思いますが、少子対策課ができたのは、議会の少子化対策・子育て支援特別委員会が提案してできたわけで、議会も責任があるんです。しっかり我々も監視をしていく必要がありますので、ぜひ、重要な課であるという認識のもとで、将来にわたる人口問題を自分たちの課でやるんだという強い責任感を持って対応していただきますようお願いをし、質疑を終わります。

以上で、少子対策課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎土森委員長 次は、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 生活困窮者自立促進支援事業費ですが、自立相談支援モデル事業として、相談件数が1,220件、支援プランの決定件数が23件、就労準備・家計相談支援モデル事業が、相談件数が73件、支援プラン決定件数が2件。家計相談支援モデル事業、相談件数が29件、支援プラン決定数が1件ですけれども、相談件数の割にはプランの決定件数が少ないのは、どういう理由ですか。

◎矢野福祉指導課長 実際の支援プランを策定して支援する際には、御本人の同意をいただいて、御本人に多様な内容をお聞きする必要があるとございます。そこはプライバシーまで含めた、例えば御家族の状況、借金の状況といったところまでお聞きする必要があるんですが、中には、相談はしたものの、そういったことを聞かれるとわかった時点で、「そしたら、もうええわ」と、そこでとまってしまう方、あるいは、例えば民生委員とか周囲の方が、この世帯については支援が必要だということで相談を受けるわけですけれども、いざ支援に入ろうとしたときに、御本人に支援が必要という認識がなくて、うちは全然いいですと拒絶されるケースが少なからずございまして、結果的に、相談件数に比して、実際の支援プラン策定件数は少ないという現実になっております。

◎黒岩委員 モデル事業で取り組んできて、この4月から法律改正で、本格的に生活困窮者に対する自立支援が始まっているわけですが、そのあたりのミスマッチ対策は実態としてどうでしょうか。

◎矢野福祉指導課長 今一番問題だと思われるのは、誰が考えても支援が必要だという世帯がやはりございます。例を挙げますと、高齢者世帯で御両親の年金で、子供がおいでで、3人で生活しているけれども、息子さん自体がもう40歳代とかいう年代で、本来は当然仕事をして収入を得るべきところが、無職のままで親のすねかじりでずっと来ている。ただ、現状はそれで生活できるものですから、御両親にも余り危機意識がなくて。普通考えたらその御両親も高齢ですので、亡くなった後どうするのか考えるんですが、そこがなかなか結びつかないところがございます。これにつきましては、生活困窮の制度は当然のことながら、支援の押しつけはできません。あくまで、民生委員とか周囲の方々の御協力をいただきながら、御本人あるいは御家族に粘り強く相談に乗るように働きかけをすることしかないと考えておりますし、自立相談支援機関を受託しております各町村社会福祉協議会が苦勞しているところです。

◎黒岩委員 相談を受ける年齢層は高いですか。

◎矢野福祉指導課長 本県の特徴として少子高齢化がすごくありますし、特に、県が所管しております町村部は中山間も非常に多いという形がございまして、半分以上が高齢者になっています。

◎黒岩委員 雇用の状況も環境も変わってきて、求人が1倍を達成する状況にもなっているわけですので、雇用環境が改善していくことによって困窮者の自立が促進されることにもつながっていくと思いますが、ことしの状況を見て、今後の見通し等はどうか。

◎矢野福祉指導課長 生活困窮の中で一つの大きな問題点が、確かに自立していくためには安定した収入が必要ですし、そのためには就労の実現は欠かせません。ただし、そこまですなかなかな行けない方。例えばこれまでひきこもりがちで外にも余り出たことがない。あるいは、40歳になりながら家の中でおって仕事したこともない、社会経験が非常に少ない方も結構おいでで、そういう方々には、仮に仕事があったとしても、仕事につけというのは非常に難しい問題がございまして。そういう意味で、今年度から就労準備支援事業とか、一般就労につなげる前段階の支援の充実に取り組んでいるところですし、今後そこら辺に力を入れてやりたいと考えております。

◎黒岩委員 就労の経験もない方々をいかに就労へ流れをつくれるかは非常に大事な視点だと思いますが、それは県のどこの課で力を入れて取り組んでいくんですか。

◎矢野福祉指導課長 今、直接的にやっておりますのが、当課が就労準備支援事業をやっておりますので、日常生活をきっちりできるところから始めて社会性を身につけさせる、あるいは、その次の段階として一定の就労訓練までやる事業ですが、これについてはプロポーザルで選定しましたけれども、高知県社会福祉協議会に委託してお願いをしています。高知県社会福祉協議会は、一方で若者サポートステーション事業を受託してやっております。

すので、そういったノウハウもあるということをお願いをしているところです。

◎黒岩委員 もう一つ、学習支援事業の実施ですが、知事も貧困の連鎖に対する取り組みをしっかりとやっていかないといけないと訴えておりますが、今は、5町村、2小学校、5中学校の187人ということですが、今後もこれを広げていく方向で考えておられますか。

◎矢野福祉指導課長 これにつきましては、基本的には各町村の教育委員会と連携しまして事業を実施するようにしております。まず、町村の教育委員会のニーズに合わせてお勧めをしているんですけども、23町村全部というところまでは難しいと考えています。ただ、平成26年度は5町村ですが、今年度は8町村までふえておりますし、来年度は十二、三ぐらい。今、目指しているところは23町村の過半数ではできるように何とかしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 貧困によって学習が十分できない、思いがあってもできないことがないように、教育委員会とも連携をとっていただいて、こういった取り組みがしっかり生かせるように頑張っていただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかに。

(なし)

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、福祉指導課を終わります。

以上をもちまして、地域福祉部を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

次回は、11月10日火曜日に開催し、産業振興推進部、商工労働部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時33分閉会)